

教育長	課長	課長補佐	主事	係

令和 年 月 日

姫島村長 殿

申請人 住所
 団体名
 代表者名

姫島離島センターやはず使用承認申請書

次により姫島離島センターやはずを使用したいので申請いたします。

使用日時	令和 年 月 日 時 分から
	令和 年 月 日 時 分まで
使用目的	
使用人数	
	所在地（連絡先）
	使用責任者 TEL
使用室名	
特記事項	※ 入金 令和 年 月 日
	¥ 領No.

姫島離島総合センター（離島センターやはず）管理運営規則（抜すい）

（使用者の義務）

第7条 センターの使用者は、次の各号に掲げる事項を遵守するほか、秩序および風俗を守り、他人に迷惑にならないように注意しなければならない。

1. 火気の取扱いに注意し、異常を発見したときは、すみやかに通報するとともに、非常の際は係員の指示に従わなければならない。
2. 建物、施設、備品等をき損し、また滅失しないようにしなければならない。
3. 営業時間外または消灯時間後にセンターに出入りしてはならない。ただし、許可を受けたときは、この限りでない。